

広報 しんち

9月1日現在
()内は前月比
2,001世帯 (-2)
4,375人 (+4)
4,488人 (-3)
8,863人 (+1)

139号
57/10



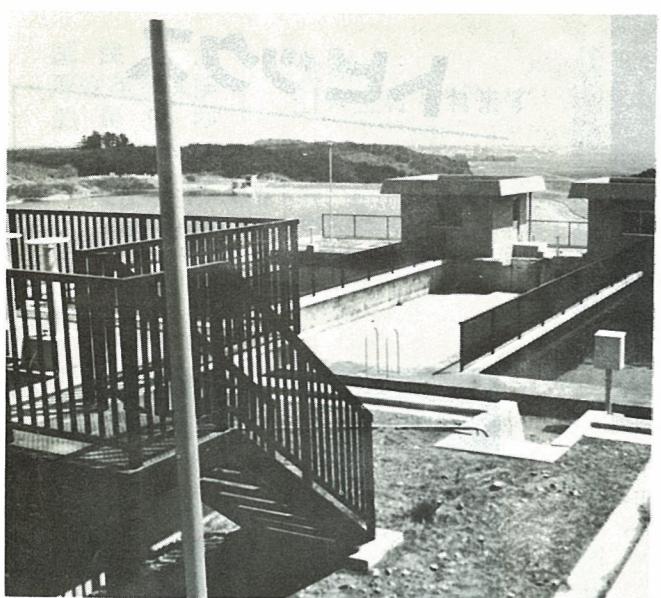
〔写真〕初登庁する荒町長

一方、橋本前町長の離任式は、二十五日午前十時から全職員が出席して議場で行われ、橋本前町長が「今日の新地町があるのは、町民をはじめとするみなさんがたの協力によるものであり、今後、新町長を中心として、さらに新地町が発展することを祈念する」と退任のあいさつ述べ、職員一人ひとりと握手を交しながら、四期十六年間勤めた役場をあとにしました。

就任式は同日午前九時から役場議場で行われ、はじめに宍戸町議会議長が「厳しい社会情勢下にあって町政執行も大変と思われるが幅広い視野に立ち、町民すべてがともに喜べる町づくりに奮闘して欲しい」と歓迎のあいさつ。統いて荒町長が全職員を前に、「国の行政改革などで、町の行財政も大変厳しいものがあるが、対話を基本に、『新地町に住んで良かった、生きて良かった』と言われる町政確立に努めたい。職員も仕事に責任をもち、一層の努力と協力をお願いしたい」と町政執行の決意を述べ、最後に、加藤収入役が職員を代表し、服務の宣誓を行いました。

今回の町長選で初当選した荒和英新町長が、九月二十七日、町職員らが拍手で迎える中初登庁し、合併以来四代目の町長として就任しました。

期待を担つて 荒新町長初登庁



鴻ノ巣浄水場

一ふだん何げなく使っている水も多くの費用と労力に支えられ各家庭に給水されています。

昭和五十六年度の経常収支の決算では、収入が二億八千七百八十八万六千円、支出が三億四百六十九万五千円で、不足する一千六百八十九万九千円のうち六百六十九万七千元が赤字となりました。しかし、さらに内容を検討してみると、収入には一般会計からの補助

水道料金表

栓別	用 途	基本水量	基 本 料 金		超 過 料 金
			新 料 金	旧 料 金	
専 用 栓	家庭用	10トン	1,350円	1,110円	165円
	団体用	15トン	2,800	2,260	235
	工 業 用	75トン	17,000	13,500	245
	営 業 用	15トン	2,700	2,220	190
	観 賞 用	10トン	3,900	3,170	520
	臨 時 用	1トン	1,000	0	460
共 用 栓		10トン	1,280	1,030	160

苦しい 水道財政

昭和五十六年度の経常収支の決算では、収入が二億八千七百八十八万六千円、支出が三億四百六十九万五千円で、不足する一千六百八十九万九千円のうち六百六十九万七千元が赤字となりました。しかし、さらに内容を検討してみると、収入には一般会計からの補助

* 1トンとはドラム缶5本分の水の量をいいます。

(トン当たり)	メーター使用量 (1ヶ月当たり)		
	口 径	新 料 金	旧 料 金
120円	13%	110円	70円
160	20	210	130
145	25	230	150
135	30	370	220
350	40	410	250
315	50	1,510	1,000
110	65	1,950	
	75	2,300	

10月から水道料金を改定

家庭用で21・62%のアップ

一年ぶりに改定

では九月定例町議会に改定案を提出、一年ぶりに料金改定が決定されました。

一ヶ月

では九月定例町議会に改定案を提出、一年ぶりに料金改定が決定されました。

五百九十五円の増

家庭用の水道料金を試算すると、次のようにになります。昭和五十六年度の給水実績からみた一世帯あたりの1ヶ月平均水道使用量は、約十七トン、これを旧料金で計算すると、二千二十円になります。

〔計算基礎〕 基本料金十トンで千百円。超過料金は一トンあたり百六十円。メーター使用料百十円。

理由としては、まず、今年三月に工事が完了した広域簡易水道の償還金、減価償却費の増加をあげることができます。広域簡易水道は、従来の駒ヶ嶺簡易水道の水質悪化、新地簡易水道の需要最盛期の水不足などに対するため、総事業費十一億五千円をかけて昭和五十三年から工事を進めていたものです。

事業費の約半分五億七千八百万円は、国からの借り入れ金で、これら借り入れ金の元金・利子等の

水道料金の改定案が九月議会で可決され、十月から家庭用で二十一・六二%、一世帯平均で一ヶ月五百九十五円の値上げとなります。今回の料金改定は、職員の一名定数減や諸経費の節約など公営企業としての企業努力にもかかわらず、今年三月完了した広域簡易水道事業の償還金や減価償却費の増大、諸経費の高騰などから、このままで、今年度に二千六百万円、五十八年度には約二倍の五千万円の赤字ができると予想されています。

このように、このままでは水道事業の財政はますます悪化することが予想され、みんなの理解とご協力をいただかなければなりません。

モ ①

* 減価償却費
水道事業は公営企業として独立採算制がとられ、企業会計で運営されています。

減価償却費は、固定資産など使用によって消耗した価値を、企業内容を維持し新しい設備に備えるため、帳簿上の固定資産の金額を決算期ごとに減少し、その分だけ収益の中から積み立ててゆくことです。

モ ②

金で計算すると二千六十五円になります。この差五百九十五円が、一世帯あたり百六十円。超過料金は一トンあたり百六十円。メーター使用料百十円。

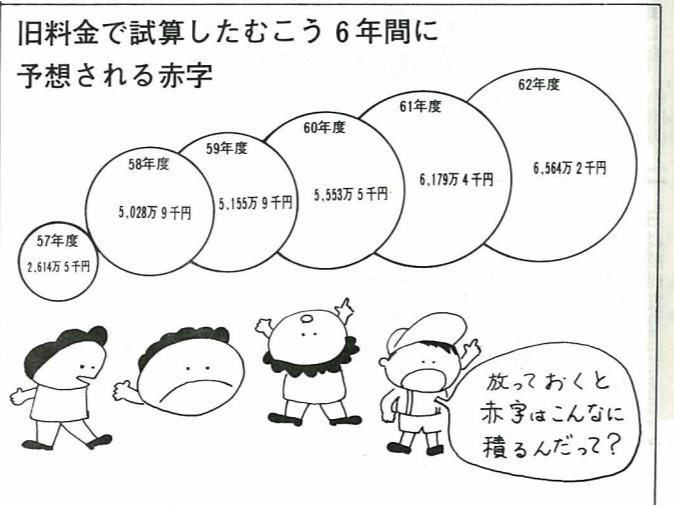
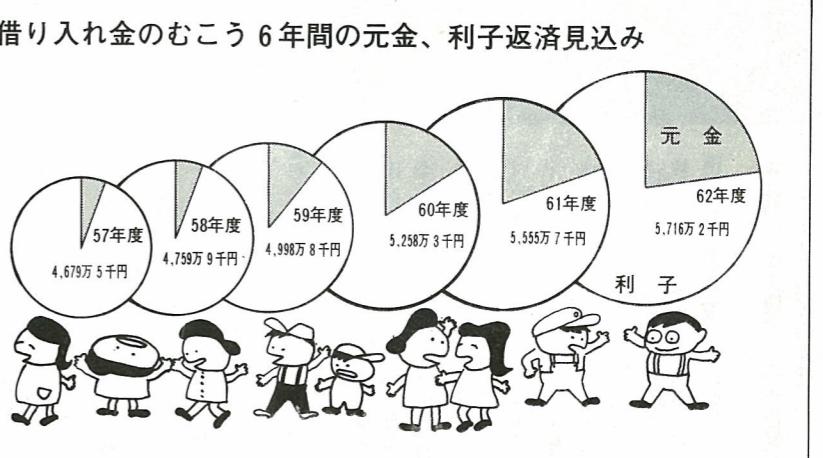
用料を七十円を加えると、二千二十円になります。

料金改定の理由は…

理由としては、まず、今年三月に工事が完了した広域簡易水道の償還金、減価償却費の増加をあげることができます。

広域簡易水道は、従来の駒ヶ嶺簡易水道の水質悪化、新地簡易水道の需要最盛期の水不足などに対するため、総事業費十一億五千円をかけて昭和五十三年から工事を進めていたものです。

事業費の約半分五億七千八百万円は、国からの借り入れ金で、これら借り入れ金の元金・利子等の



昭和五十七年度では、同じく一トンの水を家庭に給水するのに約二百五十九円がかかる見込みで、新料金では百四十四円の赤字に抑えることができます。この赤字分は、これまで一般会計からの補助金で補っていた状態であります。

五十七年度では、同じく一トンの水を家庭に給水するのに約二百五十九円がかかる見込みで、新料金では百四十四円の赤字に抑えることができます。この赤字分は、これまで一般会計からの補助金で補っていた状態であります。

今回の料金改定にあたって委員に委嘱されたかたは、各行政区長の推せんによつて選ばれた次のかたがたです。(敬称略)

斎藤新一(沢口)荒力(中里)黒膠基(岡)草野一雄(杉目)加藤虎夫(新地町)寺島忠雄(小川)村上正一(釣師)三島義視(大戸)浜)佐藤豊(今泉)菅野善治(菅谷)寺島一(城内)森克雄(淡民)後藤清雄(富倉)

* 水道料金審議会
新地町水道料金審議会は、新地町水道事業給水条例に基づき設置されたものです。この審議に基づいて、審議会は町長に意見述べることができます。審議会の委員は十五人以内で、必要に応じて町長が委嘱します。

このように、水道財政を健全に維持するためには、みんなに高額な負担をお願いしなければなりません。しかし、今回の改定は、家庭用の水道料金を、一般会計から



8月届出

▷出生 (届出は14日以内に)
おめでとうございます

真太郎	鈴木	大山田	里	目島川師谷町内
功智和	荒	中	岡	十
忠芳里久秀孝	田	杉	杉	島川師谷町内
	英	中小	中	大山田里
	智	釣	釣	大山田里
	正	菅	菅	大山田里
	弘	野	野	大山田里
	末	寺	寺	大山田里
	武	島	島	大山田里
	ヌ	小	小	大山田里
	キ	寺	寺	大山田里
	イ	野	野	大山田里
	ヨ	島	島	大山田里
	フ	菅	菅	大山田里
	ヨ	秋	秋	大山田里
		阿	阿	大山田里

▷死亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申しあげます

福島	あ江	口	地	里	浜	目	崎	千
横山	弘文	地	里	浜	目	崎	千	
三荒	吉雄	中	中	中	中	中	中	
黒	イ	堺	堺	堺	堺	堺	堺	
斎藤	イ	澤	澤	澤	澤	澤	澤	
黒	ヨ	明	明	明	明	明	明	
目	ヨ	田	田	田	田	田	田	

今月の納税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第4期

やさしさを隣人に



あなたの胸に赤い羽根を!

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。

たすけあいの心——お互いに困ったときはたすけあい、住みよい

地域社会をつくるための活動に進んで参加しよう——という一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したもの、それが赤い羽根です。

共同募金運動は戦後間もない昭和二十二年に産声を上げて以来、今年で三十六回目を迎えます。そ

の間に寄せられた善意のお金は約

千七百四十二億円にも上り、老人

福祉、心身障害者福祉、児童福祉、

地域福祉などのいろいろな社会福

祉事業や更生保護事業を進めるた

めに役立てられています。ちなみ

に、昨年は全国で百八十五億円、

今年度は、共同募金運動発足三

十五周年に当たることから、これ

を記念して、老人と障害者の生き

がい対策のための全国共通特別配

分が行われます。

今年も各行政区長、民生委員、

班長さんが各家庭を募金に訪問し

ますので、ご協力を願います。

なお、今年度の町の目標額は、六

十七万七千円です。

今年度は、共同募金運動発足三十五周年に当たることから、これを記念して、老人と障害者の生きがい対策のための全国共通特別配分が行われます。

今年も各行政区長、民生委員、班長さんが各家庭を募金に訪問しますので、ご協力を願います。

親切、ていねい
迅速な窓口をめざして

行政相談週間
10月17～23日

25日	11日	15日	8日	3日	1日	9月	27日	25日	21日
離任式	浜保育所運動会	県総合防災訓練視察（原町市）	町商工会創立10周年記念式典	県戦没者追悼式	県いわき婦人就業援助センター	相馬公共職業安定所内、県いわき婦人就業セ	相馬地域開発用地買収単価提示立会い	厚生大臣表彰伝達式（伊達市→23日）	日赤有功会総会（伊達市→26日）
24日	12日	16日	7日	2日	20日	28日	26日	24日	20日
行政相談委員会	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間	行政相談週間
10月20日	10月20日	10月20日	10月20日	10月20日	10月20日	10月20日	10月20日	10月20日	10月20日

ご寄付ありがとうございます
☆ 釣師の荒木フヨノさんのご遺志により、川崎市在住の森田アサ子さん（長女）から社会福祉協議会に、三万円のご寄付がありました。

関係団体の協力を得て、違反建築防止週間を実施することになりました。この目的は、建築基準法の目的、内容について理解を深めていただきとともに、良好な市街地の環境の形成及び建築物の安全性の確保に努めようとするものです。

なお、この期間中、建築活動の盛んな地域を重点に、一斉公開パトロールが行われます。

に、初級程度の機械編物の受講生を募集しています。受講料は無料です。

◇講習期間
十一月二十五日から二月十日までの間の二十一日間

◇講習時間
午前九時三十分～午後三時三十分

◇定員
十名

◇講習会場
相馬市民会館二階会議室

申込等くわしくは、相馬公共職業安定所内、県いわき婦人就業センター島相談員へ（毎週水・木）

10月11日～17日
違反建築防止週間

あなたが生活と行政をつなぐパイプ、それが行政相談業務です。あなたが持つている行政への苦情や要望を聞き、解決を図ってくれるが、行政相談委員です。今年も「親切、ていねい、迅速な窓口をめざして」の統一テーマによる臨時の行政相談所が開設されたり、行政相談委員の巡回行政相談などが実施されます。当町でも、次のとおり行政相談所を開きます。この機会に、あなたの生活と行政をつなぐパイプをより大きくするために、行政相談を気軽に利用してみませんか。

◇行政相談所開設日時
10月20日
午前十時～午後三時

◇場所
役場住民室
◇当町担当の行政相談委員
寺島広郷氏（小川）

町長日誌
楊キニ